

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-⑱)

施策名	装備・技術協力					
施策の概要	防衛装備の海外移転を含む装備・技術協力の取組を強化し、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化を図る。					
達成すべき目標	防衛装備・技術協力を推進し、維持整備も含めた他の防衛協力的手段とも効果的に組み合わせることで、相手国軍隊の能力向上に協力するとともに、相手国との中長期にわたる関係を維持・強化する。					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<915>	<6,904>	<1,010>	<2,401>
		繰越し等(c)		0	0	
		合計(a+b+c)		<0>	<0>	
	執行額(百万円)		0	0		
		<6,912>	<6,912>	<1,010>	<1,010>	
		0	0	0	0	
		<6,575>	<6,575>	<620>	<620>	

※ 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(2)装備・技術協力
--------------------------------	--

測定指標	相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化	目標	達成
	施策の進捗状況(実績) 【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度の実績 <米国> ・令和元年5月、次世代水陸両用技術に係る共同研究を開始した。 ・令和元年7月、米国防省と第29回日米装備・技術定期協議(S&TF)を開催し、日米防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ・令和2年3月、高速多胴船の最適化に係る共同研究を成功裏に完了した。 <英国> ・令和2年1月、第7回日英防衛装備・技術協力運営委員会を実施した。 ・令和2年2月、ジェットエンジンの認証プロセスに係る共同研究が成功裏に完了した。 <オーストラリア> ・令和元年6月、豪国防省と第2回日豪防衛装備・技術協力共同運営委員会を開催し、日豪間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 ・令和元年11月、船舶の流体力学分野に係る共同研究が成功裏に完了した。 ・令和元年11月、科学技術者交流計画に関する取決めに署名した。 <インド> ・令和2年2月、第5回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。 ●令和2年度の実績 <米国> ・令和2年9月、日米間のネットワーク間インターフェースに係る共同研究を開始した。 ・令和2年10月、モジュール型ハイブリッド電気駆動車両システムに係る共同研究を開始した。 <英国> ・令和2年7月、人員脆弱性評価に係る共同研究が成功裏に完了した。 <オーストラリア> ・令和3年3月、日豪科学技術者交流計画(PSEP)に基づき、防衛装備庁の職員1名(防衛技官)を豪国防省国防科学技術グループ(DSTG)へ派遣した。	諸外国との共同研究・開発の推進	③

	<p>●令和3年度の実績</p> <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月、化学剤呈色反応識別装置に係る共同研究が成功裏に完了した。 <p><英国></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月、化学・生物防護技術に係る共同研究を開始した。 令和3年9月、英国防省と第8回日英防衛装備・技術協力運営委員会を開催し、日英間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。 令和4年2月、次世代RFセンサシステムの技術実証に係る共同研究を開始した。 <p><オーストラリア></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月、船舶の流体性能及び流体音響性能に係る共同研究を開始した。 令和3年5月、複数無人車両の自律化技術に係る共同研究を開始した。 <p><インド></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月、第6回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。 	(続き)諸外国との共同研究・開発の推進	③
	<p style="text-align: center;">施策の進捗状況(実績)</p>	<p style="text-align: center;">目標</p>	<p style="text-align: center;">達成</p>
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <p><フランス></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月、パリで開催された「パリ国際航空宇宙ショー2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><ドイツ></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、我が国(東京)で開催された「日独防衛セキュリティ産業フォーラム2019」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><イタリア></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月、日伊防衛装備品・技術移転協定が発効した。 <p><オーストラリア></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月、我が国(東京)で開催された「日豪技術産業シンポジウム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><ベトナム></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月、防衛産業間協力の促進の方向性に係る日ベトナム防衛当局間の覚書の署名が行われた。 令和元年7月、日越首脳ワーキングランチにおいて、防衛装備品・技術移転協定の正式交渉を開始することで一致した。 <p><フィリピン></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年までにフィリピンへ引渡した練習機(TC-90)(5機分)の定期整備に関する基盤の構築が完了した。 平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプター(UH-1H)の部品などを無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名のうえ、平成31年3月、一部の部品などのフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。 令和元年10月、フィリピンで開催された「日比・官民防衛産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><シンガポール></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー2020」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><アラブ首長国連邦></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月、ドバイで開催された「ドバイエアショー2019」に出展するとともに輸送機(C-2)を展示し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><イスラエル></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月、日本とイスラエル防衛当局間で提供される、防衛装備・技術に関する秘密情報を適切に保護するため、「防衛装備・技術に関する秘密情報保護の覚書」の署名が行われた。 <p><ヨルダン></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月、日本とヨルダンとの間の装備品に関する協力に係る式典を開催した。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「MAST Asia2019」に出展・参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 令和元年11月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「DSEI Japan2019」に出展・参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 令和2年3月、我が国の防衛産業基盤に関する諸外国の理解促進の参考となる海外向け資料(パンフレット)を作成し、情報発信の強化を図った。 <p>●令和2年度の実績</p> <p><ドイツ></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 <p><インドネシア></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月、インドネシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 令和3年3月、日尼防衛装備品・技術移転協定が発効した。 <p><ベトナム></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年9月、ベトナムを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 	<p>装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備</p>	③

測定指標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月、日越首脳会談において、防衛装備品・技術移転協定が実質合意に至った。 ・令和3年3月、防衛装備移転に関するベトナムウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。 ＜マレーシア＞ ・令和2年9月、マレーシアを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 ＜フィリピン＞ ・平成30年までにフィリピンへ引渡したTC-90(5機分)の情報基盤(整備ログ等)及び整備基盤(定期修理態勢等)の構築が完了した。 ・令和2年8月、我が国から海外への完成装備品の移転としては初の案件として、警戒管制レーダーの移転が成立した。 ＜インド＞ ・令和2年9月、インドを対象とした「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を開始した。 ・令和2年12月、防衛装備移転に関するインドウェビナーを開催し、情報発信及び情報収集を実施した。 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜ドイツ＞ ・令和3年11月、「日独防衛セキュリティ産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 ＜ベトナム＞ ・令和2年度に引き続き、防衛装備庁、商社及び製造企業が連携し、相手国の潜在的なニーズを確認しつつ提案に向けた活動を行う「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ・令和3年9月、日越防衛装備品・技術移転協定が発効した。 ＜マレーシア＞ ・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ・令和3年6月、「防衛装備移転に関するウェビナー」を開催し、民間ビジネスでの先事例を学ぶ等し、官民間でマレーシアへの装備移転に関する知識の共有を図った。 ＜インドネシア＞ ・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ＜シンガポール＞ ・令和4年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。 ＜インド＞ ・令和2年度に引き続き、「防衛装備品等の海外移転に係る事業実現可能性調査役務」を継続した。 ＜アラブ首長国連邦＞ ・令和3年11月、「ドバイエアショー2021」に輸送機(C-2)を展示し、我が国装備品の特長とそれを支える防衛産業の技術力について、情報発信した。 ＜その他＞ ・令和4年3月、かねてより防衛産業から要望の大きかった、防衛装備移転に関する官民間での情報共有の場として、Web上にポータルサイトを整備した。 ・令和4年3月、COVID-19の影響により国際装備展示会が相次いで中止・延期されてきた状況を踏まえ、サステナブルな対外発信の手段として、Web上に防衛装備品のバーチャル展示会を整備した。 	(続き) 装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備	③
	<p style="text-align: center;">施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備の適切な海外移転、国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議を実施し、情報収集及び意見交換を図った。 ・NATOカタログ制度の参加レベル引上げに必要な体制を整備するため、部外専門機関からの技術支援及びシステムの追加改修を実施した。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備の適切な海外移転、国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議を実施し、情報収集及び意見交換を図った。 ・NATOカタログ制度における我が国の参加レベルをTier1国からTier2国(※1)に引き上げるため、NATO支援調達庁が行うコンプライアンス試験(※2)の速やかな合格を果たすとともに、我が国のシステム改修や同制度に係る業務の実施体制を整備し、我が国のTier2国化に係る同制度加盟国による承認を得て、令和2年10月からTier2国として業務を開始した。また、部外力を活用し、NATOカタログ制度加盟国から複雑多岐に渡る類別依頼等の業務を確実に処理するなど、Tier2国としての業務を円滑に推進している。 <p>※1 Tier1国: NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧できるが、自国の装備品等の情報を提供できない。 Tier2国: NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧でき、かつ自国の装備品等の情報を登録・発信できる。 ※2 コンプライアンス試験: Tier2申請国の類別体制の信頼性に係る試験(指示された処理の適時性、適正性、データの品質等)</p> <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛装備の適切な海外移転、国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議を実施し、情報収集及び意見交換を図った。 	<p style="text-align: center;">目標</p> <p>他の防衛協力の手段との効果的な組み合わせ</p>	<p style="text-align: center;">達成</p> <p>③</p>

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ●諸外国との共同研究・開発の推進として、米国と次世代水陸両用技術に係る共同研究の開始や、英国、オーストラリア及びインドとは協議並びに意見交換を実施等、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標 (諸外国との共同研究・開発の推進) ・米国との次世代水陸両用技術に係る共同研究の開始並びに英国、オーストラリア及びインドとの協議並びに意見交換の実施(装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備) ・日尼防衛装備品・技術移転協定の発効並びにシンガポール・エアショー2020等における防衛装備・技術協力の推進の情報発信及び情報収集の実施 (他の防衛協力の手段との効果的な組み合わせ) ・NATOカタログ制度における参加レベル引き上げへの取り組み、加盟国による承認の獲得
	次期目標等への反映の方向性	米国や英国との共同研究、「シンガポール・エアショー2020」における防衛装備・技術協力の資となる情報発信、諸外国との会議や協議での情報収集等、引き続き、防衛装備・技術協力を推進し、相手国軍隊の能力向上に協力し、中長期的にわたる関係の維持・強化に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	-------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない